The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	自然災害からの復興における宗教文化の位相 : 生業の持続・変化の観点から
Author(s)	黒崎, 浩行
Citation	宗教と社会貢献. 2017, 7(1), p. 1-17
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60615
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

論文

自然災害からの復興における宗教文化の位相

―生業の持続・変化の観点から―

黒崎浩行*

The Position of Religious Culture in the Reconstruction from Natural Disaster:

From the Viewpoint of Sustainability and Change of Subsistence

KUROSAKI Hiroyuki

論文要旨

自然災害からの復興に果たす宗教文化の役割を検討するにあたり、「脆弱性／レジリエンス」パラダイムを採用し、レジリエンスと宗教文化との関連性をめぐる議論を参照する。次に、「復興」とは何か、という批判的な問いを含むものとして復興過程への宗教文化の関与を考えるにあたり、自然と人間との関わり、生業（subsistence）にリンクするものとしての宗教文化に期待が寄せられていることを見る。最後に、生業の持続・変化に関わる宗教文化の諸相を記し、宗教研究者を含む復興過程への関与を展望する。

キーワード　宗教文化、復興、レジリエンス、生業（subsistence）

In order to think about the role of religious culture in the reconstruction from natural disaster, we adopt "vulnerability/resilience" paradigm, and refer to the discussion about the relationship between resilience and religious culture. Next, we consider expectations of religious culture for the reconstruction process, including the critical question of what constitutes "reconstruction," especially its links with subsistence, i.e., human activity in relation with nature. Finally we describe some aspects of religious culture linked with sustainability and change of subsistence in one area, and future prospects of religious researchers' engagement in the process of reconstruction.

Keywords: religious culture, reconstruction, resilience, subsistence.

* 國學院大學神道文化学部教授　hkuro@kokugakuin.ac.jp

1. はじめに

自然災害からの復興に際して宗教が貢献できるとすれば、それはどのような場面においてであろうか。

この問いをめぐり、宗教学・宗教社会学では、阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめとするさまざまな自然災害の経験を踏まえつつ、これまで研究調査が積み重ねられてきた［三木編 2001］［三木 2015］［稲場・黒崎編 2013］。また、東日本大震災においては宗教者・宗教団体と研究者との協働による支援活動や課題の共有、さらには行政、医療、市民活動との連携に向けた提言がなされてきた［宗教者災害支援連絡会編 2016］。

一方、人類学・民俗学では祭礼や民俗芸能、すなわち無形民俗文化財に注目して詳細な現地調査が行われ、災害に遭った地域社会の存続や再編に果たすその役割が論じられてきた［滝澤 2013］［高倉・滝澤編 2014］［橋本 2015］［植田 2016］。そしてここでも無形民俗文化財の担い手と研究者との接近、協働がみられる［橋本 2015］［橋本 2016］。

二つの研究動向をつなぐものとして、三木英による論考［三木 2015］がある。被災地で再開される祭りや被災者による震災モニュメントの巡礼に着目し、こうした非教団的、民俗宗教的な儀礼や象徴が被災者の連帯や震災の記憶の継承に資することを指摘する。しかし、時間が経つにつれてその連帯力は弱まり、記憶は風化していく。それを防ぎ、今後も起こる災害において儀礼が更新され新たなメンバーが加わっていくためにも、三木は宗教者・宗教団体が関与することを期待している。

本稿では、しばしば「宗教」と区別して「信仰」と呼ばれたりもするような、無形民俗文化財、民俗宗教を包含し、当該地域の人びとに共有されている宗教的な知識・実践の総体を指すものとして「宗教文化」という語を用いる。それが自然災害からの復興に果たす役割として期待されているものを検討する。

すでに他稿でも触れている［黒崎 2015a］［黒崎 2015b］ので詳しくは述べないが、近年の災害研究は「脆弱性／レジリエンス」パラダイム［浦野 2010］を採る(1)。地震・津波などの自然現象そのものではなく、それにより被害を受ける人間社会の構造がもつ脆さと、地域の社会的・文化的資源が生活再

建・地域再建に向かうための力を備えているかを問う。したがって、当該地域において宗教文化が社会構造とどのように関係し、「復興」の局面において発揮されるべき「レジリエンス（復元力・回復力）」にどのように寄与するか、が問われることになる。まずはこの点に関する議論を参照しておく。

しかし、宗教文化には自然観、自然と人間との関わり、自然とともにある暮らし・生業（subsistence）が反映されている。そこから、自然災害からの「復興」とは何か、という批判的な問いを含んだ形での復興への寄与が期待される。そのような議論を見ていきたい。

最後に、現在筆者がフィールドとしている地域において見られる生業の持続・変化と、そこにあらわれている宗教文化をとりあげ、考察する。

2. レジリエンスと宗教文化をめぐる議論

東日本大震災の発生から 6 年を経た現在、復興過程の問題点を評価・検証する研究成果が出はじめている［小熊・赤坂編 2015］［長谷川・保母・尾崎編 2016］。

なかでも復興制度・事業の硬直性はよく指摘されるところである。社会学者の小熊英二［2015］はこれを「災害対策スキームの経路依存」と呼ぶ。これは、1960 年代の高度経済成長期に確立したもので、地方公共団体を主体とし、建造物を中心とする災害復旧公共事業と均質な財政補助を行うものである。1995 年の阪神・淡路大震災を経て、被災者主体の生活再建支援や、非営利の市民団体による活動などの変化がみられたものの、上記の復興スキームが繰り返されてきた。

そして、過疎化・高齢化が進み、「平成の広域合併」により行政サービスの機能が低下していた地域が集中的に津波に襲われ、東京電力福島第一原子力発電所の事故も相まって、人口流出が加速したことも、復興を困難にさせる要因であったことが指摘されている［長谷川 2016: 5-11］。

こうした困難な状況のなかで、地域コミュニティがレジリエンスを発揮し、住民の主体的な参加による復興まちづくりをいかに実践していくかが問われ、さまざまな取り組みがなされてきた。祭礼や民俗芸能といった無形民俗文化財の復興とその支援もその文脈のなかでとらえられうる。

植田今日子は、2004 年 10 月 23 日に発生した新潟県中越地震で被災し、全村避難の勧告を受けた旧山古志村（現・長岡市山古志）の人びとが、長く受け継いできた国指定重要無形民俗文化財の「牛の角突き」を震災の翌年の 5 月から再開したことをとりあげ、それがむらの回復にもたらした意義を問うている。

> では災害の非常事態下で「角突き」を遂行した当人たちは、その理由をどう説明するのだろうか。山古志の牛飼いの人びとは、非常事態下で労をいとわず「角突き」を行ったことに対して、奇妙な説明を展開する。それは、自分たちは伝統的な祭礼を守ったのではなくて、むしろ守ってもらったんだという「守るもの」と「守られるもの」とが転倒した説明である。通常は困難な状況下で伝統的祭礼を敢行すると、「伝統を守った」と説明される。つまり継承者が伝統的祭礼を間断なく行ったことで、祭礼は守られる客体として扱われる。しかし山古志の人たちの語りはその逆である。「自分たちが伝統に守られている」というのである。［植田 2016: 156］

このように、「伝統に守られている」という感覚は、当事者の語りとしては「人間が窮地に立たされたときに支えになるもの」［同: 158］とも言い表されている。

しかし、被災後に祭礼が復活しなかった地域も含めて宮城県内のさまざまな地域を調査した滝澤克彦は、次のように論じている。

> ……村落のレジリアンス(2)に対して、祭礼の復興や社会空間がどのように関連しているかが改めて問題となる。祭礼が早期に再開されることは、単に祭礼そのものの持続性だけではなく、祭礼を通して村落内の社会組織や社会関係が再生産される意味においても村落のレジリアンスと深く関連している。例え村落そのものに直接関わっていないとしても、祭礼の持続が、関連する民俗芸能団体や村落内の特定の組織に対して何らかの持続力として伝わっていくことは確かである。さらに、祭礼が社会空間のなかで実施されることを考慮するなら、その実施過程において震災前および震災後を含めた社会空間が積極的に意識化され、再解釈されていくことになるだろう。／しかしながら、以上のことは、

必ずしも祭礼の復興度が村落のレジリアンスと正比例していることを意味しているわけではない。［滝澤 2013: 126］

つまり、祭礼の持続と村落のレジリエンスとの間には一定の関連性が認められるものの、それは必ずしも「正比例」の関係にはない、ということである。植田の「牛の角突き」をめぐる論考も、牛の救出や行事の再開が被災者の経済的な生活再建に寄与するものではないことを指摘している。祭礼の復活が社会関係や地域経済にもたらす機能論的な意義よりは、祭礼を通じた社会組織や祭礼組織の意識化、再解釈といった意味論的な意義が重要であることが示唆されている。

岩手県釜石市の虎舞、普代村の鵜鳥神楽など三陸沿岸の民俗芸能の支援を精力的に続けている橋本裕之も、次のように主張する。

……たしかに釜石の若者がいったように、伝統芸能［虎舞］は踏みとどまる理由にはなるかもしれない。けれども、やはり生活していけるような、稼げるような環境がないかぎり、そこに踏みとどまりなさいというようなことは、何人たりともいうことができません。つまり私たちは伝統芸能を担っていく方々の雇用とか産業とか経済とか、そういうところまで考えていかなければ、こういうものって守っていけないということです。／それは繰り返しますが、文化財を守るということではなくて、コミュニティを壊さないで残していくということです。無住の、沿岸部の景観と被災地の爪痕だけが残った、美しくて悲しい空間にしてしまうのではなくて、そこで人々が繰り返してきた営みをきちんと残していく、後世につないでいくために、やはり芸能は大きな力になるはずです。けれども、そのためには、そこでちゃんと生活してお金も稼げるような環境をつくらなければならないということですね。［橋本 2015: 145-146］

そして、民俗芸能支援の次の段階として、神楽宿を体験する被災地観光のプロジェクトに取り組み、さらに当事者と部外者とが民俗芸能を協働するという試みに進んでいる［橋本 2016］。

宗教文化の存続を、たんに村落の存続の映し鏡として傍観するのではなく、それに積極的な価値を見出し、新たな担い手とともにつないでいく、そ

のような支援者・協働者を巻き込んだダイナミズムのなかにレジリエンスを見出すことも可能であろう。

福島県いわき市で三匹獅子舞の継承に携わっている田仲桂は次のように問いかけている。

> 今ここにあるものは、この地に生きた先人たちが時代の流れのなかで何かを受け入れ、何かを残し、何かを捨てて、何かを壊し、何かを創ってきた、その結果である。つまり、今ある文化財は先人たちの様々な選択の結果として残ってきたものである。ならば、私たちは何を選択していけば良いのだろうか。［田仲 2016: 59］

田仲は、いわき市下高久地区に U ターンした女性の住民として、地区外の映像作家・写真家、コンテンポラリーダンサーなどを招き、三匹獅子舞の記録保存と後継者の裾野を広げるための活動を行っている。ときに地区住民からの批判を受けながらも、人口減少と高齢化の進むなかで「継承するための選択肢」［同: 57］を提示しつづけている。こうした活動により、地区住民に「何かを淘汰する前向きな力を引き出す」［同: 57］ことが重要であると指摘する。

3. 「生態系を基盤とした防災・減災」と宗教文化への期待

では、復興過程における宗教文化の積極的な価値とはどのようなところに見出しうるだろうか。その一つが、当該地域における自然観、自然と人間との関わり、自然とともにある暮らし・生業を反映していることだろう。それは、「復興」とは何か、という批判的な問いにもつながっている。

復興・防災土木事業が進められている現場を訪れると、死者を弔うための慰霊碑や仮設の祭壇を多く目にする［鈴木 2013］［小林・君島・弓山 2015］［君島・小林編 2015］。しかし、従来からの宗教文化が妥協や後退を迫られている様子も見られる。公共施設・住宅の高台移転、浸水域の盛土工事に伴い、従来からあった社叢林が伐採されたり（岩手県大槌町、宮城県南三陸町など）、高台に鎮座していて避難場所ともなった神社が別の場所に仮遷座した（宮城県女川町、福島県いわき市平薄磯など）例がある。その一方で、沿

岸にあって奇跡的に残った神社が防災緑地の中に保全されたり（福島県いわき市久之浜）、集落とともに流失した神社が集団移転先に遷座したり（福島県新地町）、防潮堤を越えて神輿の浜降りを行う通路が確保されたり（宮城県山元町）した例もある。

復興事業のなかで疑問視されていることの一つに、巨大防潮堤の建設がある。専門家や住民有志から異議申し立てがなされている。

土木工学を専攻する谷下雅義は次のように疑問を呈する。

> 今回の防潮堤計画では、「災害復旧事業」という枠組みが適用され、平常時の新規建設事業とは異なり、環境影響評価や費用便益分析は不要とされた。また東日本大震災の特例として、ほぼ全額を国が負担することとされた。これらは「迅速な」復旧・復興にとっては有益かもしれないが、地震により地盤が大きく変化していること、また強固な地盤の上に建設が行われないこと、そして湧水や地下水への影響が懸念され、建設および維持管理費が被災前より大きくなっていること、さらに人口減少が見込まれることを考え合わせれば、環境・経済・社会への影響評価を省略することは適切ではないと言わざるを得ない。／また地域自らが費用を負担しないことによって、どうしても「モラルハザード」の危険が生じる。すなわち「国がお金を出してくれるなら、できるだけ大きいものをつくってもらおう。後継ぎもいないし、使えない土地を買い取ってもらえれば住宅再建にもつながる」という意識が働く。［谷下 2015: 107］

こうした状況に対して、専門家と住民有志とが協力して議論の場をつくり、防潮堤建設計画を進める行政に対して代替案を提言する動きが進んでいる。

> 「原形復旧・効用回復」を目的とする災害復旧事業は、環境影響評価法および宮城県環境影響評価条例の適用除外となり、住民等の意見を聴取し適切な配意を行う合意形成のプロセスがふまれることなく防潮堤建設計画は進められた。これに対して、気仙沼市民有志は…（中略）…「気仙沼市　防潮堤を勉強する会」（http://seawall.info/）を組織して、二〇一二年八月から二〇一三年四月までに一四回の勉強会を重ねてき

た。［廣瀬 2015: 30］

ここで懸念されているのは、沿岸の生態系への影響もさることながら、それに伴う生業への影響、また行政まかせによる「モラルハザード」すなわち住民自治意識の減衰とさらなる人口減少の進行、と幅広い。

代替案を提出するにあたって参照されているのが、「生態系を基盤とした防災・減災」(Eco-DRR: Ecosystem-based Disaster-Risk Reduction) という考え方である。

> Eco-DRR とは自然の機能を活かした減災の方法である。国連国際防災戦略（IDSR）は、「重要な生態系サービスの保護は、災害に対する脆弱性を改善し、地域社会のレジリエンス（回復力）を高めるには不可欠」と述べている。健全な生態系は防災・減災機能も持っており、生態系を基盤とした防災・減災（Ecosystem-based Solutions for Disaster Risk Reduction (Eco-DRR)）を提案している。／たとえば、マングローブ林がサイクロンによる高潮被害の軽減（ママ）し、サンゴ礁が暴風雨や侵食から海岸を保全する等の機能を持つことが知られている。［日本自然保護協会 2016: 5］

> 持続可能な生態系管理は、公平な関係者参加のもと行われた土地管理決定、土地利用における妥協、長期的目標の設定に基づくが、これらは災害と気候変動影響の潜在的リスク要素を軽減する重要な要素である。［Sudmeier-Rieux et al. 2013: 9］

> 「兵庫行動枠組（HFA）」の優先行動 4「潜在的なリスク要素を軽減する」は、土地利用計画や開発活動の改善などの「生態系の持続可能な利用・管理」を通じて、リスクと脆弱性を軽減することを呼び掛けている（UNISDR 2015 年）。2010 年から 2011 年にかけて、各国にとって HFA 実施の進捗を測る中間レビューが行われ、この優先行動 4 が最も進捗が遅れていることが明らかとなった。さらに、「自然資源の持続可能な管理を通じてリスクを軽減している」国がほとんどなかったことも報告された。［同: 5］

2015 年 3 月 14 日から 18 日に仙台市で行われた第 3 回国連防災世界会議でも、本会議とは別に民間主催で行われるパブリック・フォーラムの一つとして、東北大学大学院生命科学研究科生態適応センターの主催で「沿岸生態系を活用した防災と減災：Eco-DRR の主流化と課題」が開催され、仙台市蒲生地区や気仙沼市本吉町小泉地区での実践事例が報告された。

この防潮堤問題に即して、宗教文化の価値、役割への期待が語られる。先に引用した谷下は、次のように述べている。

> 防潮堤問題とはすなわち、国家が国の境界を決めるという防護の論理のみを備え、堤防内外のコミュニティや環境に配慮する論理が顧みられなかったとうことではないか。…（中略）…今を生きる津波被災地の方々には、外部の力も借りながら、自分たちが暮らす集落やまちについて学び、未来の姿を描いていただきたい。水、住む家、収入を得る手段、仲良く暮らすための智慧、伝統的な祭りや民俗文化、集落維持のための活動など、自分たちの両親や祖父が何を大切にし、何が変わったか、二〇歳若かったらどんなことをしたいかなど意識や考えをわかりやすく整理していただきたい。［谷下 2015: 120-121］

また、気仙沼市本吉町出身で、気仙沼市震災復興市民委員会委員を務める千葉一は次のように防潮堤建設の反対理由を述べている。

> 「海の死体化生神話」ともいえるような、祖先や遭難した男たちの死と引き換えに贈られた大切な力。その生命原理が漁を再生し、私たちの命を再生させるという魂の還流とナリワイがあった。しかしそのもう一方に私たちが確認したものは、「海の山神遊行論」とでもいえるような、ナリワイを支える女たちの祈りだった。そしてもう一つ、森の奥の上流から流れ着き里に福を招く子供たちを彷彿とさせるような「磯に寄る小さ子」の揺籃としての母性、女たちの領分、或はナリワイの未来だった。「海と生きる」（気仙沼市の復興理念）という言葉の中に、「持続可能」という形容が含意されているとするならば、こうした擬人論的な海（男）と山（女）との関係、その伝承的協働の再認識があって然るべきと思う。勿論、海と山の「あわい」、その赤子たちの揺籃を否定することなど、到底、発想され得ない。［千葉 2014: 140-141］

ここで明らかなように、巨大防潮堤建設計画に反対し、代替案を提出する中で念頭に置かれているのは、「人間」あるいは「人為」と対立項にあるような手つかずの「自然」の保護・保全ではなく、環境倫理学者・鬼頭秀一の言うような「人間と自然との深いかかわりあいのあり方」［鬼頭 1999: 113］の中にある「自然」である。鬼頭は「社会的リンク論」を提唱し、「社会的・経済的なリンク」と「文化的・宗教的リンク」という 2 つのリンクのあり方から人間と自然との関係性をとらえている［鬼頭・福永編 2009: 16-17］。

そこで鍵概念となるのが、千葉が先の引用文で「ナリワイ」とカタカナで表記している「生業（subsistence）」である。鬼頭はこれを次のように定義する。

> 人類が誕生して以来、人間は自然とかかわり合いながら生存してきた。それは、自然の恵みを得るためであり、また自然の脅威をなんとかなだめながら、禍を回避しつつ生きるためである。自然から糧を得て、みずから再生産を繰り返し、自然のリスクをある程度受け入れつつもより大きなリスクを回避するべく生きてきたその生存のあり方を、「生業（subsistence）」とよぶことにする。［同: 16］

また、鬼頭は「社会的・経済的リンク」が強い「生業」、より「文化的・宗教的リンク」が強い「遊び仕事」、および「遊び」の連続スペクトルのなかに「生業」的な営みを考えている。「遊び仕事」は鬼頭の独自の概念だが、文化人類学者の松井健が提唱する「マイナー・サブシステンス」[(3)]もその一つの様態であるとする。松井は「マイナー・サブシステンス」を次のように定義する。

> (1)最重要とされている生業活動の陰にありながら、それでもなお脈々と受け継がれてきている生業、(2)消滅したところで、たいした経済的影響をおよぼさないにもかかわらず、当事者たちの意外なほどの情熱によって継承されてきたもの（しかし、経済的意味が少しでもあることが重要）、(3)きわめて身体的な、自然のなかに身体をおき身体を媒介として対象物との出会いを求める行為［松井 1998: 248］

このように「生業」を広くゆるやかにとらえ、それと宗教文化との関わりを念頭に置くことにより、自然災害からの復興における「復興」そのものの

問い直しを含んだ宗教文化への期待が適切に把握できるようになるのではないだろうか。

4. 生業の持続・変化と宗教文化の諸相

宮城県気仙沼市本吉町小泉地区は、津谷川（小泉川）河口付近にあたる地域である。2011 年 3 月 11 日、川を深く遡上する最大 20 メートルの津波に襲われ、約 7 割にあたる家屋が被害を受け、40 人が死亡した［小泉地区の明日を考える会 2013: 10-11］。

2010 年の国勢調査によると、気仙沼市全体の労働力人口 35,332 人のうち漁業従事者が 5 %にあたる 1,811 人を占めるが、小泉地区は 838 人のうち 5%、46 人であり、唐桑地区の 17%などに比べると少ない割合となっている［気仙沼市 2014］。海に面しつつも、兼業農家やサラリーマンが多いと言える。農業も、後継者不足の中、震災後の圃場整備を機に集約化が進められている。

そのような状況のなかで、宮城県により高さ海抜 14.7 メートルの防潮堤建設が進められている。これに対し住民有志や専門家らは 2013 年 12 月、「小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会」を立ち上げ、「災害時と平時のいずれにも生命を守り得る地区再生を目的として」［廣瀬 2015: 30］代替案を示している。

小泉地区で特に大きな被害を受けた町区では、早くから高台への集団移転に向けた話し合いが進み、実現した［小泉地区の明日を考える会 2013］。

町区に鎮座する小泉八幡神社は、集団移転に向けた話し合いのために結成された「小泉地区の明日を考える会」のメンバーや、小泉幼稚園・小泉小学校・小泉中学校の児童・生徒の保護者からなる「COOL な親父の会」、神奈川県の神職・氏子青年会 OB などの支援を得て、祭礼を持続している［黒崎 2015b］。

この小泉八幡神社の例祭は、小泉地区における生業の持続に関わる要素を備えている。それは、鮭川の清祓ならびに大漁祈願祭である。

この祭典は、例祭神輿渡御のさい、御旅所を設けて行われる。願主は小泉川鮭増殖組合である。この組合は、1955 年 4 月、津谷町・大谷村・小泉村

の合併時に設立された。小泉地区の漁業協同組合、農業協同組合の役員、市議会議員、契約会長、行政区委員、淡水組合の役員、水利組合長等、30 名で構成されている。小泉川に遡上する鮭の採捕、採卵、人工孵化事業を行う。小泉地区のみならず宮城県沿岸部の鮭漁業全般にとって重要な役割を担う事業であるという自負が、筆者による関係者へのインタビューからうかがわれた。

小泉川鮭増殖組合の A 組合長によると(4)、孵化場も津波の被害を受けたが、2011 年 10 月に復旧、再開した。鮭は例年 10〜1 月に 8 万尾が小泉川を遡上し、うち 2 万尾を採捕してきた。しかし 2015 年は 1 万尾しか遡上しなかったという。これは、震災後に稚魚放流数が減少したことによるとも推測されたが、沿岸の復旧工事を同年 12 月までストップしてもらったところ、同月までに 1 万尾が遡上した、という経過をたどったものである。したがって、復旧工事が鮭の遡上に悪影響を及ぼしていると考えられている。

神輿は、神社境内を出御すると、震災前には住宅が立ち並び、現在は更地となっている区域を進む。そして、小泉川の岸辺に向かい、そこに設けられた御旅所で、十数名の参列者によって粛々と祭典が営まれる。

かつて神輿が町を巡ったときのにぎわいはそこには見られない。震災後は小泉小学校の敷地が本格的なにぎわいの場となっており、宮神輿のほかに子ども神輿が繰り出し、校庭に設置されたステージでは小泉浜大漁打囃子、虎舞が奉納される。

一方、孵化場の敷地内には「魚魂碑」がある。これも流失したが、2015 年 10 月に再建された。筆者を案内してくださった小泉八幡神社の山内義夫宮司によると、小学生が孵化場を見学するさい、鮭の頭部を棒で叩くなどの光景を目にすることになるが、かわいそうだと思ったら魚魂碑があるので拝んでください、と勧めるという(5)。山内氏は小学校教諭を勤めつつ 50 代のとき神職を継承した。退職後も小学校の行事「地域探検会」で講師を務め、子どもたちに神社境内で自然に触れる体験、地域の歴史を聞く機会を提供してきた。

A 組合長に鮭漁・孵化事業以外の水辺の生業についてうかがったところ、かつての小泉川ではシラウオ、アサリ、海岸ではハマグリ、ホッキガイがとれたという。しかし、昭和 30 年代ごろからサラリーマンの給料がシラウオ漁による収入を上回るようになり、またシラウオが獲れなくなった。

小泉川の北岸（左岸）にあたる在区では、農業の集約化が進む一方で、面積 20,000 ㎡におよぶ巨大なトマト農園「サンフレッシュ小泉農園」が、2015 年 9 月から稼働している。オランダの先端的な栽培技術を導入したもので、宮城県東日本大震災農業生産対策交付金の交付を受けて建設された。株式会社として経営されており、パートを含む 34 名の社員が雇用されている(6)。

農園の敷地は震災前水田地帯であったが、津波で被災し、トラクターなどの農耕機械も津波で流されてしまい、後継者も土地を離れた状況にあっては従来の形態での水田耕作の継続は望めないため、地権者全員がトマト農園への転換に同意したという。

農園は企業として経営しており、地域行事とは関係なく操業しているが、敷地内にはこの地で亡くなった人びとの慰霊のため、観音像が安置されている。

小泉地区における「遊び」、あるいは観光と結びついているという点では「遊び仕事」と呼べるものとして、サーフィンがある。震災前から小泉海岸は国内有数のサーフスポットとして全国のサーファーたちに愛好されてきた。震災後、地元のサーフショップのオーナーらが中心となって海岸の瓦礫清掃を行い、2014 年 7 月にサーフィン大会を再開するまでに回復した。サーファーたちは毎年 3 月 11 日には海岸で慰霊祭を行っている。また、2016 年 5 月、小泉川の南岸（右岸）、河口付近にサーファーのための駐車スペースと通路を開通したさい、小泉八幡神社の山内宮司が地鎮祭を行っている(7)。

5. 結びにかえて

本稿では、自然災害からの復興に果たす宗教文化の役割を検討するにあたって、「復興」とは何か、という批判的な問い直しを含むものとして、自然と人間との関わり、自然とともにある暮らし・生業に伴う宗教文化に期待が寄せられていることを示し、あわせて事例として宮城県気仙沼市小泉地区に見られる生業の持続・変化と宗教文化との関わりを記した。

小泉八幡神社の例祭神輿渡御に伴う小泉川での清祓・大漁祈願祭は、津波被災により、多くの地域住民が参加する祭り全体のにぎわいとは少し距離が生じてしまっている。復旧工事の影響を受けながらも継続の努力を続け

ている小泉川の漁業を地域住民が見守り、支えるために、あるいはすでに失われている水辺の生業の記憶を継承するためにこの祭典が寄与しうるとすれば、祭典の記録や発信、今は更地となっている区域を進む神輿渡御への参加の呼びかけなど、何かしらの工夫が必要となるだろう。一方で、「地区探検会」のような取り組みも貴重である。

復興過程での生業の再編や、「遊び」・「遊び仕事」に該当するようなサーフィンの再開においても、慰霊などの宗教文化の関与が見られることは、この地域に根を下ろす新たな取り組みにおいても宗教的な次元が決して忘れられていないことを示唆するものである。

現在は復興の途上であり、自然とともにある暮らし・生業における宗教文化への役割期待の成否を測るにはまだ調査が十分でないと言える。しかし、今後の復興過程に宗教研究者を含む多くの主体が関与し、復興に向けた地域社会の合意形成に資することを望み、また（筆者も？）そのための努力を続けていきたい。

本稿は、2013～2017 年度科学研究費補助金基盤研究(B)「東日本大震災におけるコミュニティ復興のアクションリサーチ」（研究代表者：渥美公秀大阪大学教授、課題番号 25282119）による成果の一部である。本稿に関わる調査は秋野淳一氏（國學院大學）、池田奈津江氏（弥生神社）らとともに行った。

註

(1) 木村周平［2016］は、人類学における災害研究の論点として「脆弱性／レジリエンス」を挙げるさい、それが長期的なフィールドワークによる当該社会の脆弱性への批判的な理解と、「被災とは何か」、「復興とは何か」の再考につながるものであると指摘しているが、それにもとづく研究は従来、調査開始から成果公表まで長い時間のかかるもの（スロー・サイエンス）であったという。一方で近年の人類学では、社会的な問題に応答するスピードを上げている傾向（「ファスト・サイエンス」化？）もあり、高倉浩樹・小谷竜介らによる宮城県下の無形民俗文化財についての調査［高倉・滝澤編 2014］もその一つに位置づけている。この議論に照らすならば、本稿の後半部の事例研究は、調査期間の短さや当該社会への理解の程度から言っても不十分であり時期尚早であることは否めない。しかし現下の災害復興過程がはらむ問題への応答として書いていることをご理解いただきたい。

(2) resilience を本文中では「レジリエンス」と統一表記しているが、引用文中では原文のまま（レジリアンスまたはレジリエンス）としている。
(3) ［伊藤 2016］は、マイナー・サブシステンスの一つとして、原発避難区域における狩猟活動と供養について論じている。
(4) 2016 年 3 月 5 日聞き取り。
(5) 2016 年 11 月 19 日聞き取り。
(6) 2016 年 11 月 19 日聞き取り、『サンフレッシュ小泉農園』パンフレット。
(7) 2016 年 11 月 20 日聞き取り。

参考文献

伊藤翔太郎 2016 「原発避難区域で殺生し続ける: 猟友会のマイナー・サブシステンス」金菱清ゼミナール編『呼び覚まされる震災の霊性学: 3.11 生と死のはざまで』新曜社、147-175。

稲場圭信・黒崎浩行編 2013 『震災復興と宗教』（叢書　宗教とソーシャル・キャピタル 4）明石書店。

植田今日子 2016 『存続の岐路に立つむら: ダム・災害・限界集落の先に』昭和堂。

浦野正樹 2010 「災害研究のアクチュアリティ: 災害の脆弱性／復元＝回復力パラダイムを軸として」『環境社会学研究』16: 6-18。

小熊英二 2015 「ゴーストタウンから死者は出ない: 日本の災害復興における経路依存」小熊英二・赤坂憲雄編『ゴーストタウンから死者は出ない: 東北復興の経路依存』人文書院、21-81。

小熊英二・赤坂憲雄編 2015 『ゴーストタウンから死者は出ない: 東北復興の経路依存』人文書院。

鬼頭秀一 1996 『自然保護を問いなおす: 環境倫理とネットワーク』ちくま新書、筑摩書房。

鬼頭秀一・福永真弓編 2009 『環境倫理学』東京大学出版会。

君島彩子・小林惇道編 2015 「いわき市における震災モニュメント等調査報告」『宗教学年報』大正大学宗教学会、30: 107-145。

木村周平 2016 「人類学における災害研究: これまでとこれから」橋本裕之・林勲男編『災害文化の継承と創造』臨川書店、29-43。

黒崎浩行 2015a 「地域再生のため宗教に何ができるか: ソーシャル・キャピタルの視点から」小熊英二・赤坂憲雄編『ゴーストタウンから死者は出ない: 東北復興の経路依存』人文書院、237-256。

―― 2015b 「東日本大震災におけるコミュニティ復興と神社: 宮城県気仙沼市の事例から」『國學院雑誌』116(11): 17-29。

気仙沼市 2014 「気仙沼市統計書（平成 26 年版）」気仙沼市。2016 年 6 月 8 日アク

セス。
http://www.city.kesennuma.lg.jp/www/contents/1457745404320/index.html
小泉地区の明日を考える会 2013 『3.11 からの挑戦　大好きな小泉を子どもたちへ継ぐために: 集団移転は未来への贈り物』小泉地区の明日を考える会。
小林惇道・君島彩子・弓山達也 2015 「いわき市における震災モニュメントの現在と今後」『宗教学年報』大正大学宗教学会、30: 93-105。
宗教者災害支援連絡会編、蓑輪顕量・稲場圭信・黒崎浩行・葛西賢太責任編集 2016 『災害支援ハンドブック: 宗教者の実践とその協働』春秋社。
鈴木岩弓 2013 「東日本大震災による被災死者の慰霊施設: 南相馬市から仙台市」村上興匡・西村明編『慰霊の系譜』森話社、213-241。
高倉浩樹・滝澤克彦編 2014 『無形民俗文化財が被災するということ: 東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』新泉社。
滝澤克彦 2013 「祭礼の持続と村落のレジリアンス: 東日本大震災をめぐる宗教社会学的試論」『宗教と社会』19: 115-129。
田仲桂 2016 「いわき市における無形民俗文化財の継承の取り組み: 「三匹獅子舞」の事例より」『地方史研究』384: 55-61。
谷下雅義 2015 「豊かな海辺環境をつくるために: 防潮堤問題から見えてきたこと」小熊英二・赤坂憲雄編『ゴーストタウンから死者は出ない: 東北復興の経路依存』人文書院、101-125。
千葉一 2014 「海浜のあわい: 巨大防潮堤に反対する個人的理由」『震災学』4: 135-143。
日本自然保護協会 2016 「沿岸生態系を活かした防災・減災のための提言～多様でダイナミックな自然と共存するために～」2017 年 3 月 28 日アクセス。
http://www.nacsj.or.jp/katsudo/wetland/pdf/ECODRR_teigensyo_20160228.pdf
橋本裕之 2015 『震災と芸能: 地域再生の原動力』追手門学院大学出版会。
―― 2016 「支援から協働へ: 民俗芸能を復興する／させる方法」橋本裕之・林勲男編『災害文化の継承と創造』臨川書店、272-294。
長谷川公一 2016 「岐路に立つ震災復興: 地域の再生か消滅か」長谷川公一・保母武彦・尾崎寛直編『岐路に立つ震災復興: 地域の再生か消滅か』東京大学出版会、1-23。
長谷川公一・保母武彦・尾崎寛直編 2016 『岐路に立つ震災復興: 地域の再生か消滅か』東京大学出版会。
廣瀬俊介 2015 「自然と歴史と文化をふまえた震災復興: 飛騨古川における生態経済学的農村経営政策と巨大防潮堤批判」古沢広祐責任編集、國學院大學研究開発推進センター編『共存学 3: 復興・地域の創生　リスク世界のゆくえ』弘文堂、

17-34。
松井健 1998 「マイナー・サブシステンスの世界: 民俗世界における労働・自然・身体」篠原徹編『現代民俗学の視点　第 1 巻　民俗の技術』朝倉書店、247-268。
三木英 2015 『宗教と震災: 阪神・淡路、東日本のそれから』森話社。
三木英編 2001 『復興と宗教: 震災後の人と社会を癒すもの』東方出版。
Sudmeier-Rieux, Karen, Ash, Neville and Murti, Radhika 2013 「減災（災害リスク軽減）のための環境の手引き: 人間の安全保障と気候変動適応のための健全な生態系」国際自然保護連合。2016 年 6 月 8 日アクセス。http://www.bdnj.org/pdf/140509.pdf